手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）

議　事　次　第

令和２年９月 14 日 10:30～
川北町文化センター

１．　開　　会

２．　議　　事

１）流域治水へ向けた新たな取り組み　　資料１

２）協議会設立趣旨、協議会規約（案）　　資料２、資料３

３）手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】
資料４

４）今後の予定　　資料５

３．　閉　　会

令和２年度 手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）
出席者一覧名簿

日　時 ： 令和2年9月14日(月)10:30～11:30　場　所 ： 川北町文化センター　2階 大ホール

機　　関　　名	出　席　者		備 考
	役　　職	氏　名	
金沢市	内水整備課 課長補佐	安達 忍	代理
金沢市	危機管理課 課長補佐	増村 一秀	代理
小松市	都市創造部 首席専門官	藤田 稔	代理
小松市	都市創造部 道路河川課 主査	青山 築	同行
白山市	白山市 市長	山田 憲昭	
白山市	白山市 建設部長	東元 清隆	同行
能美市	能美市 市長	井出 敏朗	
能美市	能美市 土木課 主査	北森　賢	同行
野々市市	野々市市 市長	粟 貴章	
野々市市	土木部 土木課 課長補佐	明石 雅之	同行
川北町	川北町 町長	前 哲雄	
川北町	土木課 課長	山本 忠浩	同行
石川県	土木部 河川課 課長	口田 光也	
石川県	土木部 河川課 専門員	田中 武志	同行
石川県	土木部 都市計画課 課参事	高橋 雅憲	代理
石川県	土木部 生活排水対策室 室次長	田中 義之	同行
石川県	危機管理監室 危機対策課 担当課長	野崎 陸朗	代理
国土交通省 金沢河川国道事務所	事務所長	近藤 勝俊	

〈オブザーバー〉

石川県	農林水産部 農業基盤課 課参事	広島 雅彦	
電源開発(株)	所長代理	田中 学	
北陸電力(株)　手取水力センター	課長(ダム水路担当)	水野 征洋	

〈事務局〉

国土交通省 金沢河川国道事務所	副所長（河川）	万行 康文	
国土交通省 金沢河川国道事務所	総括地域防災調整官	小松 博美	
国土交通省 金沢河川国道事務所	河川管理課長	高橋 至	
国土交通省 金沢河川国道事務所	調査第一課長	谷 茂行	
国土交通省 金沢河川国道事務所	調査第一課 調査係長	若林 美里	
国土交通省 金沢河川国道事務所	調査第一課 計画係長	徳島 美幸	
国土交通省 金沢河川国道事務所	調査第一課	工藤 哲也	
	合　計	28	

令和2年度　手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）
座　席　表

日時：令和2年9月14日（月）10:30～11:30
場所：川北町文化センター　2階　大ホール

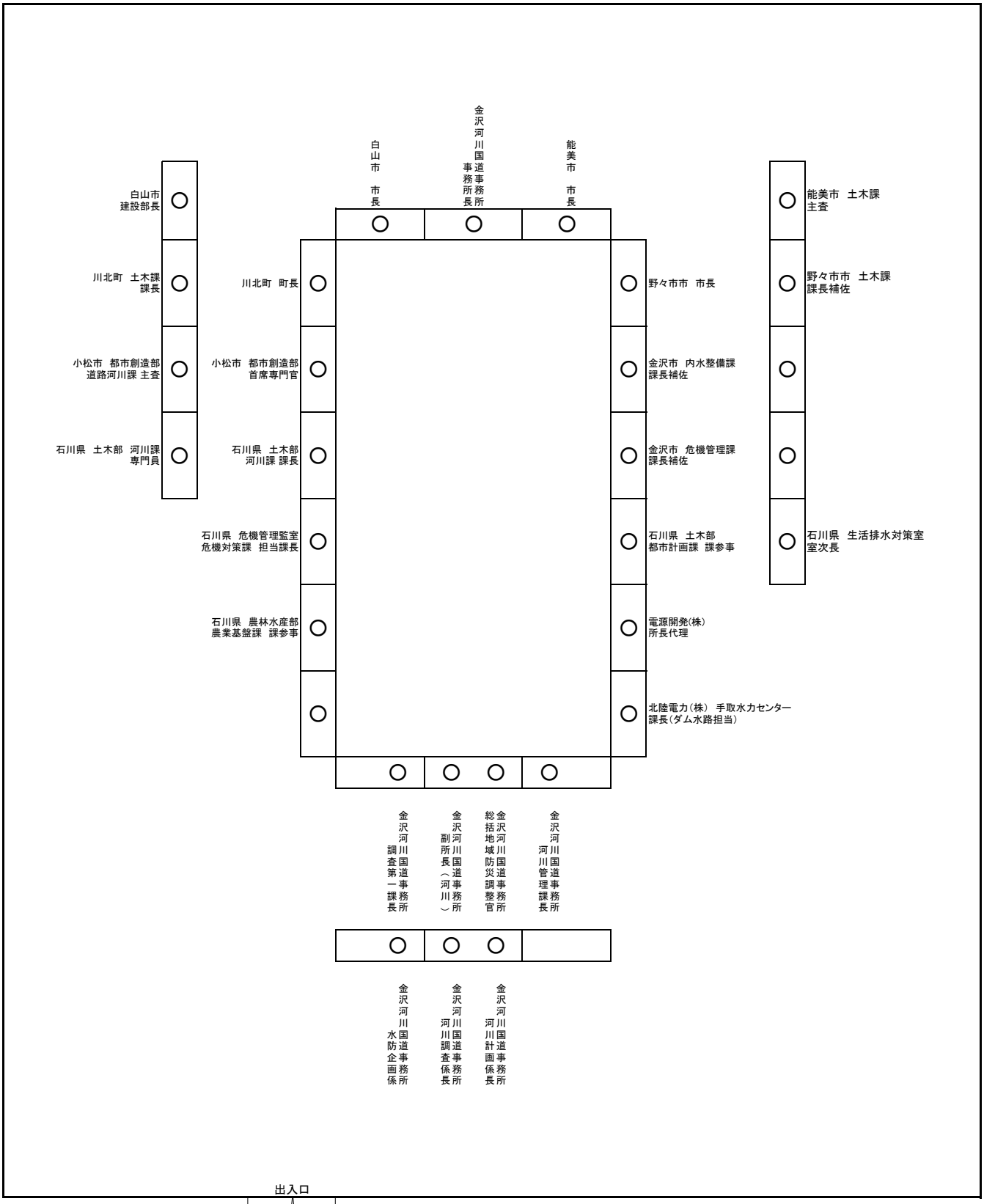

気候変動の影響と脆弱な国土条件

資料1　国土交通省

○　令和元年東日本台風での広範囲にわたる記録的な大雨など、近年、**毎年必ず大規模な自然災害が発生**。

○　そもそも、我が国は、河川が急勾配で、ゼロメートル地帯に三大都市圏の約404万人が居住する等、**世界的にもまれに見る脆弱な国土条件を有しており、自然災害リスクが極めて高い**。

○　氾濫危険水位を超過した河川数が近年5倍強となるなど、**気候変動の影響が顕在化**。

■ 我が国の脆弱な国土条件

○　四方を海で囲まれ、国土の中央を脊梁山脈が縦貫しており、**河川が急勾配**であるとともに、都市部において**ゼロメートル地帯**が広域にわたり存在。

○　世界の**大規模地震の約2割**が我が国周辺で発生。

※　首都直下地震、南海トラフ地震の発生確率は、それぞれ今後の30年以内で約70%

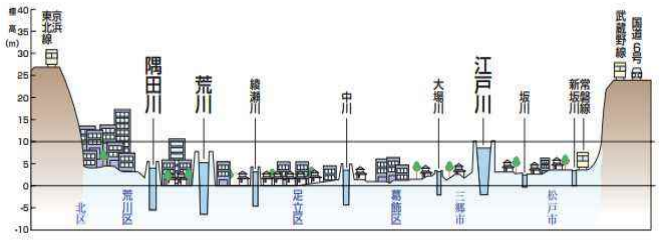

【江戸川・荒川・隅田川と市街地の標高の関係】

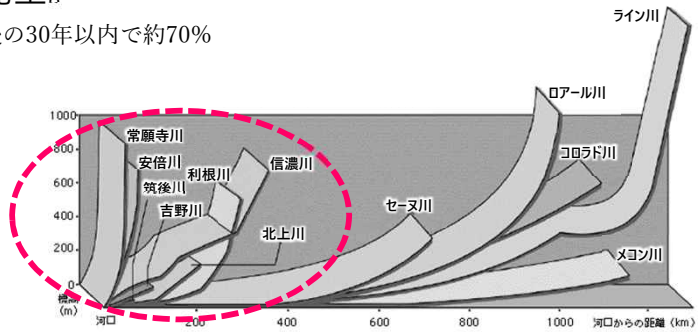

【我が国と諸外国の河川勾配比較】

○　国土の約3割が洪水や地震災害（震度被害）等の災害リスク地域であり、**災害リスクにさらされる人口はおよそ7割**。

○　例えば、三大都市圏の約404万人が「ゼロメートル地帯」に居住している状況。

リスクエリア面積（国土面積に対する割合）	リスクエリア内人口（2015）（全人口に対する割合）	リスクエリア内人口（2050）（全人口に対する割合）
約112,900㎢（29.9%）	約8,556万人（67.5%）	約7,134万人（70.0%）

※　洪水、土砂災害、地震災害（震度被害）、津波災害

【災害リスク※にさらされる地域の面積と当該地域に居住する人口】

（出典：国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会　第二回資料）

■ 気候変動による自然災害の頻発・激甚化

○　**氾濫危険水位を超過した河川数**は、**増加傾向**。

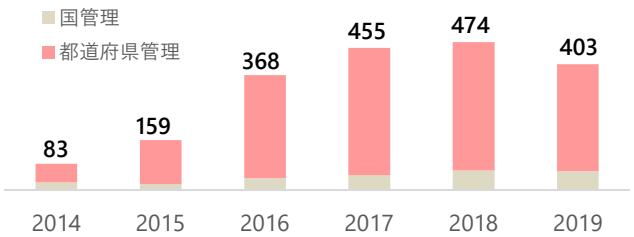

【氾濫危険水位を超過した河川数（国管理・都道府県管理）】

○　**短時間強雨の発生頻度**が直近30～40年間で**約1.4倍に拡大**。

※　令和元年東日本台風では、103もの地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新。

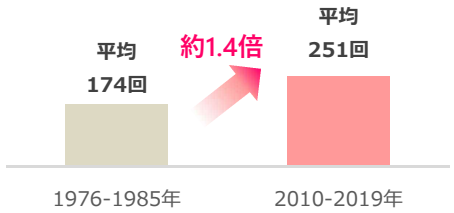

【短時間強雨（1時間降雨量50mm以上）の年間発生回数】

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

国土交通省

平成27～29年

平成27年9月関東・東北豪雨

①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害
（茨城県常総市）

平成28年熊本地震

②土砂災害の状況
（熊本県南阿蘇村）

平成28年8月台風10号

③小本川の氾濫による浸水被害
（岩手県岩泉町）

平成29年7月九州北部豪雨

④桂川における浸水被害
（福岡県朝倉市）

平成30年

7月豪雨

⑤小田川における浸水被害
（岡山県倉敷市）

台風第21号

⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害
（兵庫県神戸市）

北海道胆振東部地震

⑦土砂災害の状況
（北海道勇払郡厚真町）

令和元年

8月前線に伴う大雨

⑧六角川周辺における浸水被害状況
（佐賀県大町町）

房総半島台風

⑨電柱・倒木倒壊の状況
（千葉県鴨川市）

東日本台風

⑩千曲川における浸水被害状況
（長野県長野市）

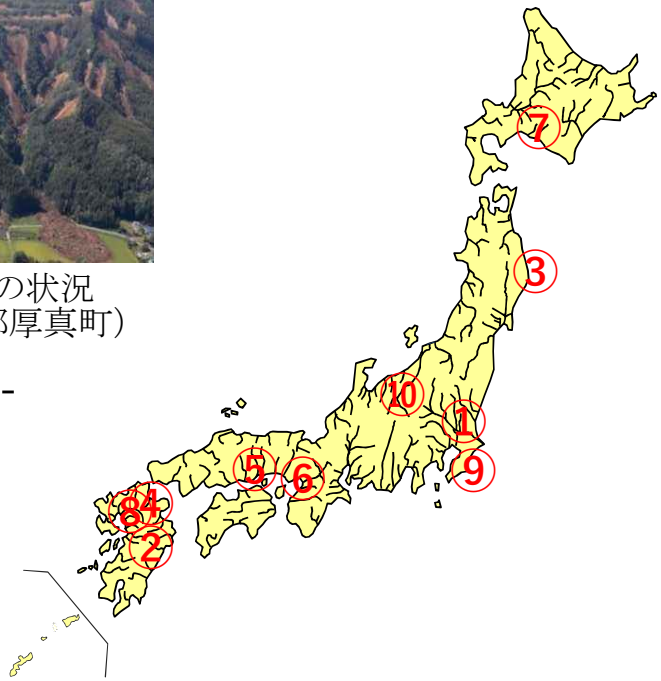

令和元年東日本台風による国管理河川の状況（降雨、流量）

国土交通省

○ 主な河川における基準地点上流域平均雨量は、河川整備基本方針の対象雨量を超過又は迫る雨量となった。
○ 流量は、観測史上最大又は2位を記録し、河川整備計画の目標（戦後最大等）を超過又は迫る流量となった。
○ 阿武隈川では、基本方針の流量を超過した。

千曲川（立ヶ花）　第1位

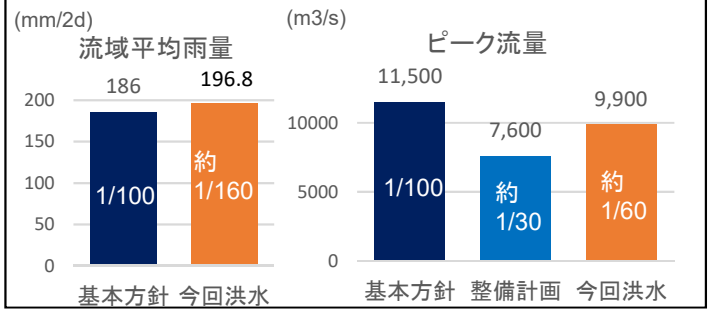

荒川（岩淵）　第2位

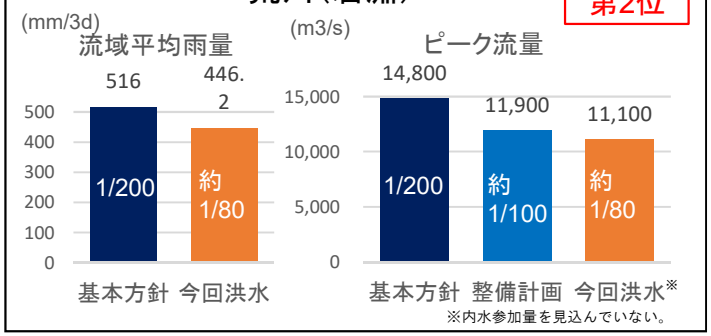

利根川（八斗島）　第2位

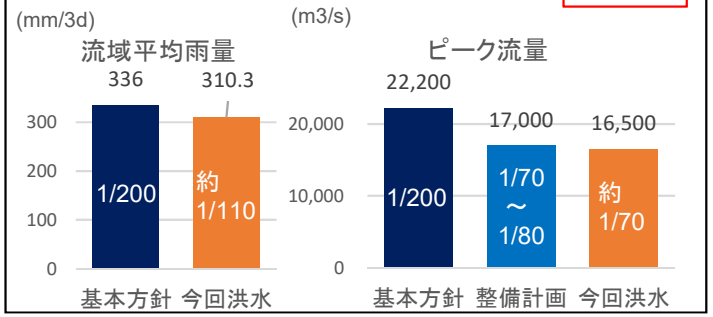

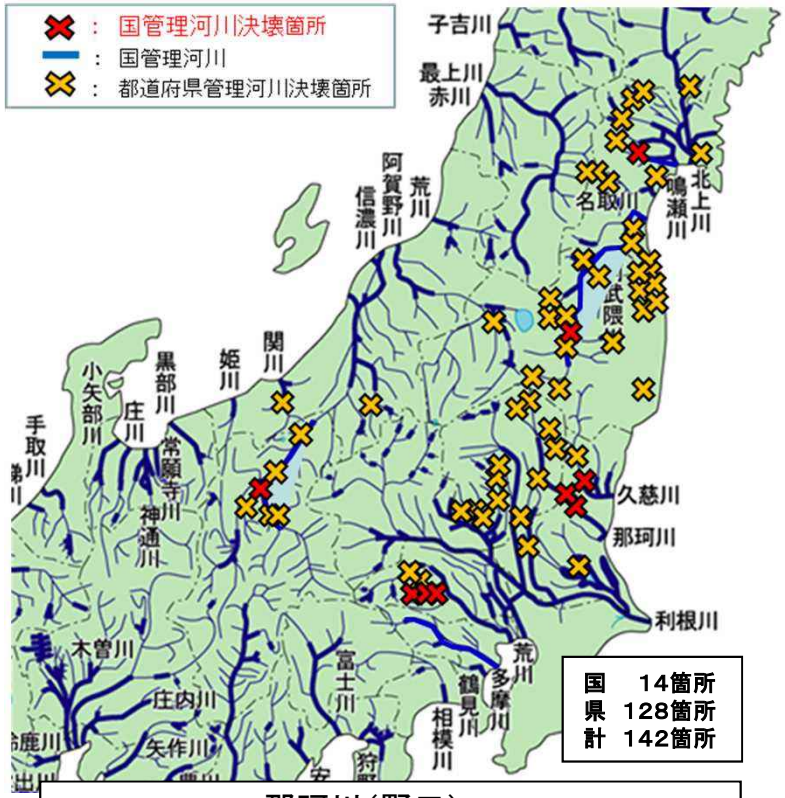

那珂川（野口）　第1位

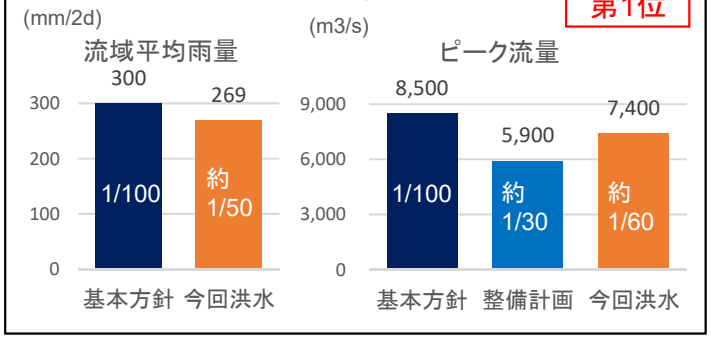

鳴瀬川水系吉田川（落合）　第2位

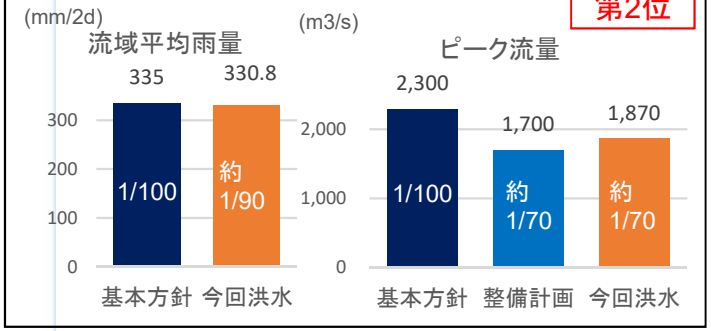

阿武隈川（福島）　第1位

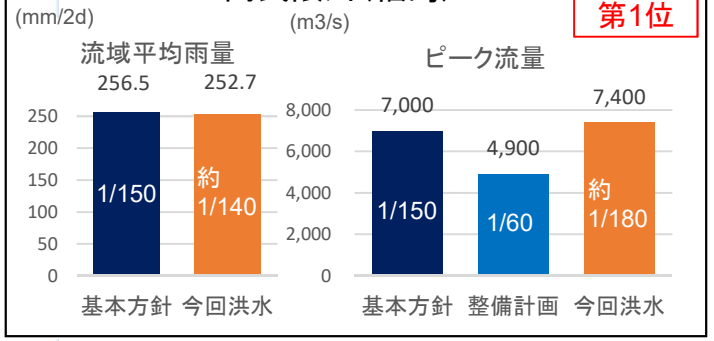

久慈川（山方）　第1位

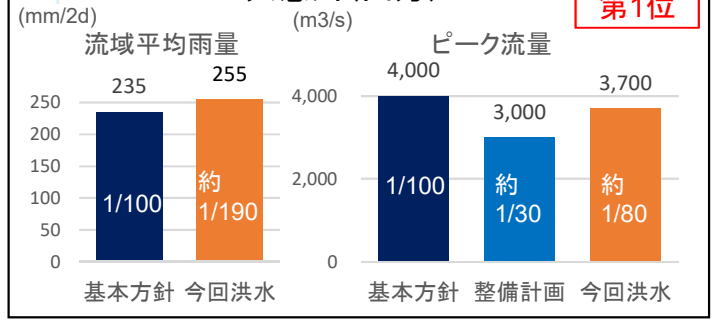

※数値は、速報値（R2.1時点）であり、今後変更となる場合がある。
※流量はダム・氾濫戻し。雨量は、対象降雨の継続時間の基準地点上流域の平均雨量。

気候変動の影響と治水計画の見直しについて

国土交通省

○ 災害の発生状況やIPCCの評価等を踏まえれば、将来の気候変動はほぼ確実と考えられ、緩和策と適応策とを車の両輪として進め、気候変動に対応する必要

○ 温暖化が進行した場合に、目標としている治水安全度を確保するためには、「過去の実績降雨に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に計画の見直しが必要

世界平均地上気温変化

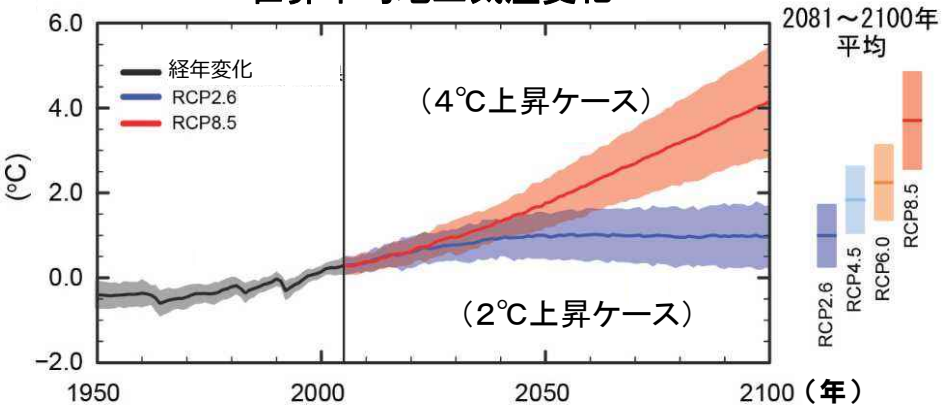

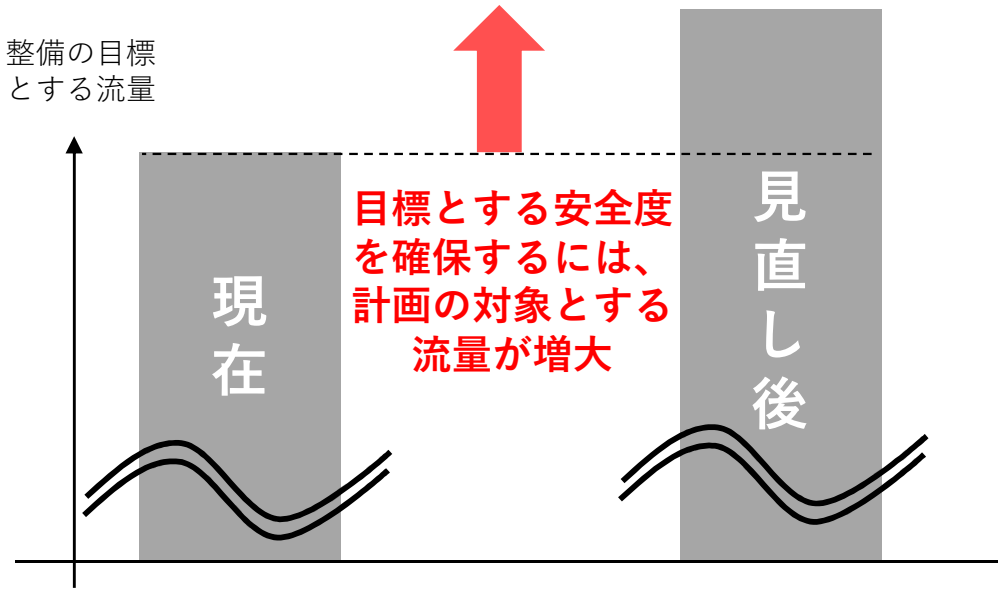

過去の実績に基づくもの → 気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの

降雨量変化倍率をもとに算出した、
流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当※	約1．1倍	約1．2倍	約2倍

※ 2℃は、温室効果ガスの排出抑制対策（パリ協定）の目標とする気温

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

国土交通省

課題 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要がある。

対応
◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。
◆併せて、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラを、官民連携・分野横断により推進し、雨水の貯留・浸透を図る。

氾濫を防ぐための対策 ～ハザードへの対応～

（しみこませる）※
雨水浸透施設（浸透ます等）の整備
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

（ためる）※
雨水貯留施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

ダム、遊水地等の整備・活用
⇒ 国・都道府県・市町村、利水者

（安全に流す）
河床掘削、引堤、放水路、砂防堰堤、遊砂地、雨水排水施設等の整備
⇒ 国・都道府県・市町村

（氾濫水を減らす）
堤防強化等
⇒ 国・都道府県

※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

被害対象を減少させるための対策 ～暴露への対応～

（被害範囲を減らす）
土地利用規制、高台まちづくり
⇒ 国・都道府県・市町村、企業、住民

二線堤等の整備
⇒ 市町村

（移転する）
リスクが高いエリアからの移転促進
⇒ 市町村、企業、住民

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～脆弱性への対応～

（避難態勢を強化する）
ICTを活用した河川情報の充実
浸水想定等の空白地帯の解消
⇒ 国・都道府県・市町村・企業

（被害を軽減する）
建築規制・建築構造の工夫
⇒ 市町村、企業、住民

（氾濫水を早く排除する）
排水門の整備、排水ポンプの設置
⇒ 市町村等

（早期復旧・復興に備える）
BCPの策定、水災害保険の活用
⇒ 市町村、企業、住民

（支援体制を充実する）
TEC-FORCEの体制強化
⇒ 国・企業

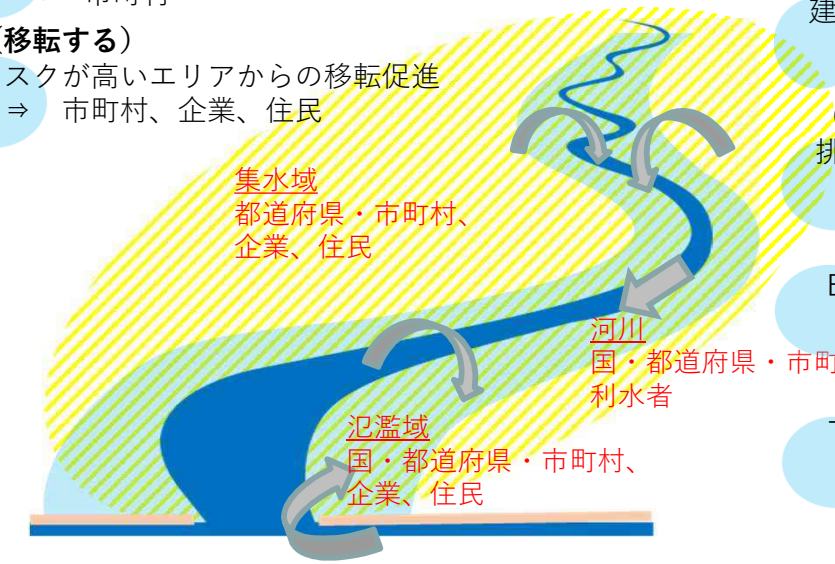

凡例
河川での対策　集水域での対策　氾濫域での対策

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

国土交通省

対応

◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。

「流域治水」の具体例

河川・下水道管理者による対策

堤防整備

ダム建設・ダム再生

遊水地

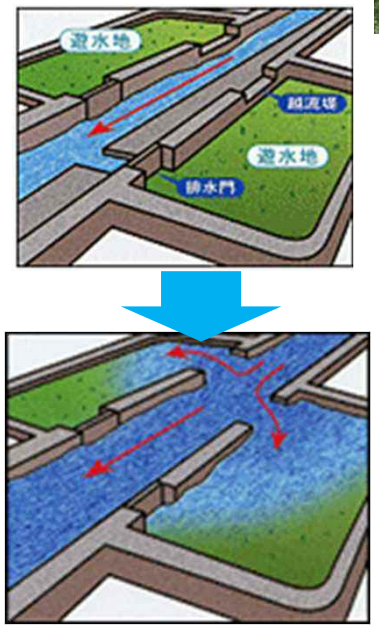

大規模地下貯留施設（下水道）

市町村や民間等による対策

防災調整池

既存の利水ダムの治水活用

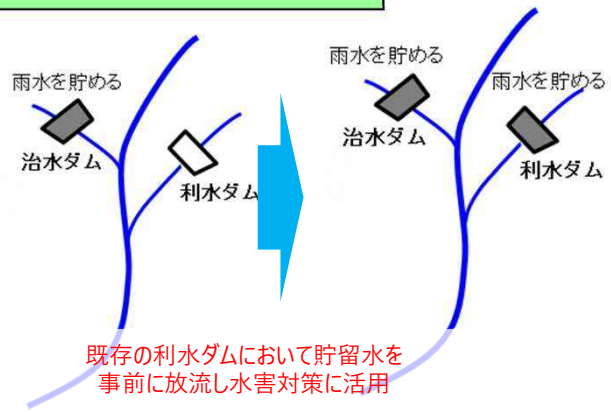

（既存ダムの活用例）

公共施設地下貯留（東京ドーム）

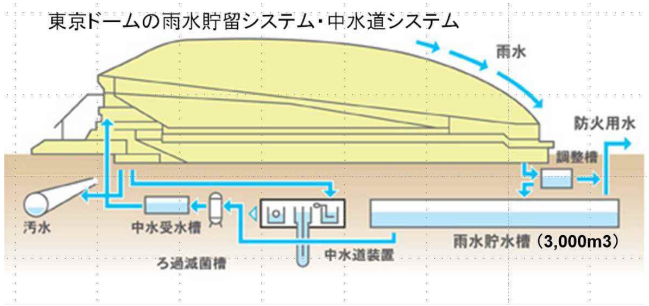

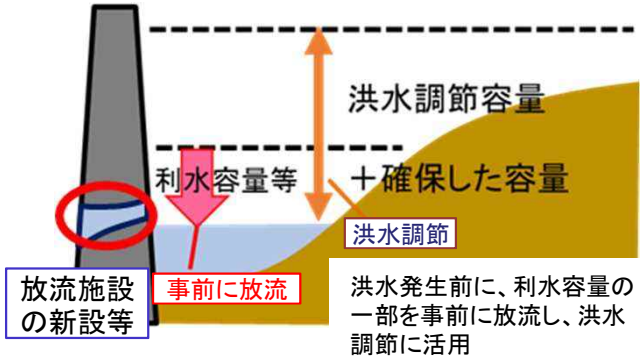

「流域治水プロジェクト（仮称）」に基づく事前防災の加速

国土交通省

～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～

課題

◆現状の整備水準では、気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対応できない。また、行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要。

対応

◆令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が生じた７水系における対策のみならず、全国の一級水系における早急に実施すべき流域全体での対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速。

◆「過去の実績に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に、計画を見直し、抜本的な対策に着手。

今後の治水対策の進め方（イメージ）

緊急治水対策プロジェクト
（甚大な被害が発生した 7水系）

流域治水プロジェクト（仮称）
全国河川 において早急に実施すべき
事前防災対策を加速化

河川整備計画
等の見直し

気候変動の影響を
反映した
抜本的な治水対策
を推進

全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆令和元年東日本台風（台風第19号）により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト（概ね5～10年で行う緊急対策）		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流 阿武隈川下流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開　等
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援　等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定　等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用　等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用　等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化　等
信濃川	信濃川 千曲川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進　等
	合計	約5,424億円		

※令和2年3月31日　HP公表時点

全国の各河川で「流域治水プロジェクト（仮称）」を公表

◆全国の一級水系を対象に、早急に実施すべき具体的な治水対策の全体像を、都道府県や市町村と連携して検討し、国民にわかりやすく提示。

【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す

★…浸水範囲（昭和XX年洪水）

（対策メニューのイメージ）

■河川対策
・堤防整備、河道掘削
・ダム再生、遊水地整備　等

■流域対策（集水域と氾濫域）
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）　等

■ソフト対策
・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成　等

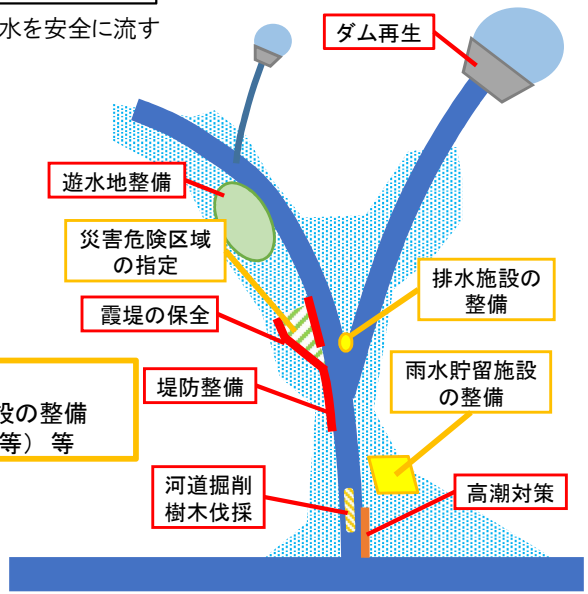

資料２

手取川・梯川水系流域治水協議会の設立趣旨について

令和元年東日本台風をはじめとした近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する必要がある。

このため、手取川・梯川水系流域治水協議会を設立し、河川整備計画に基づく河川整備、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・ 軽減に資する流域における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行うこととする。

資料3

手取川・梯川水系流域治水協議会　規約（案）

（設立）

第１条　「手取川・梯川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）を設立する。

（目的）

第２条　本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、手取川・梯川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第３条　協議会は、別表－１の職にある者をもって構成する。

（協議会の実施事項）

第４条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

１　手取川・梯川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

２　河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

３　「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

４　その他、流域治水に関して必要な事項。

（協議会資料等の公表）

第５条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第６条　協議会の事務局は国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所調査第一課に置く。

（雑則）

第７条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第８条　本規約は、令和２年９月１４日から施行する。

別表－１

機　　関　　名	代　表　者
金　　沢　　市	市　　長
小　　松　　市	市　　長
白　　山　　市	市　　長
能　　美　　市	市　　長
野　　々　　市　　市	市　　長
川　　北　　町	町　　長
石川県　土木部　河川課	課　　長
石川県　土木部　都市計画課	課　　長
石川県　危機管理監室　危機対策課	課　　長
北陸地方整備局　金沢河川国道事務所	所　　長
＜オブザーバー＞	
石川県　農林水産部　農業基盤課	
北陸電力（株）　手取水力センター	
電源開発（株）　九頭竜電力所（手取川事務所）	

手取川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

資料4－1

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和36年9月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

また、急流河川である手取川では、侵食による堤防決壊が想定されるため、侵食対策（急流河川対策）も併せて実施していく。

梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～水の郷こまつを洪水氾濫からまもる流域治水の推進～

資料4－2

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、梯川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和34年台風7号と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

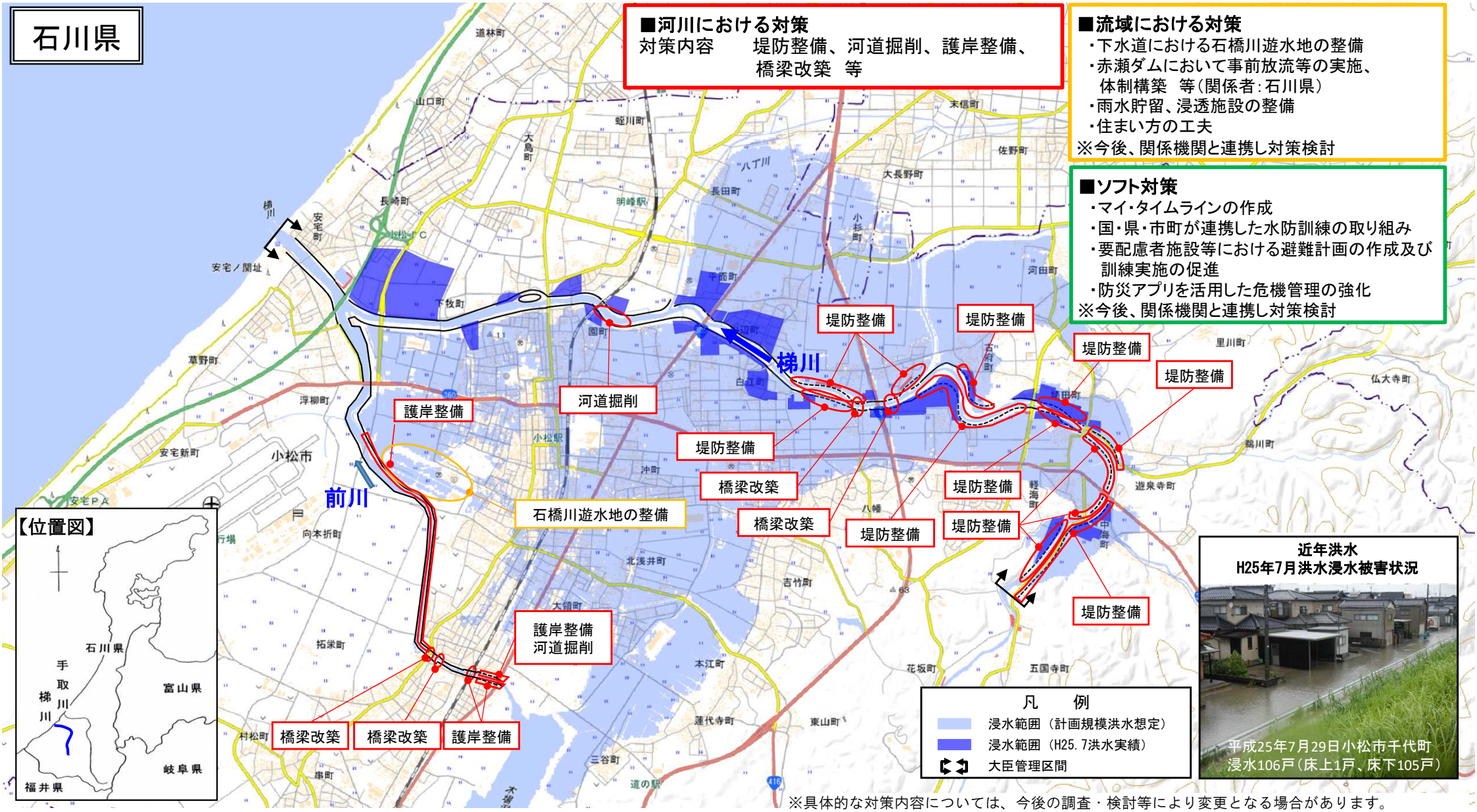

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

河川における対策

資料4－3　国

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。国管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の昭和36年9月洪水（手取川）および昭和34年台風7号（梯川）と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

■　国管理河川（手取川）での対策内容

①河道掘削・急流河川対策

◆白山市湊地区・能美市粟生～川北町橋・川北町三反田の流下能力向上（緊急浸水対策）のため、川に堆積した土砂の河道掘削を実施します。
◆その土砂を有効活用し、急流河川対策として前腹付盛土を実施しています。

河道掘削：白山市 湊地区

急流河川対策：能美市 粟生～川北町 橋

急流河川対策：能美郡 川北町 三反田

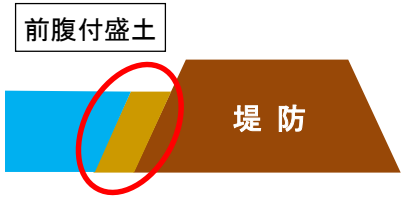

堤防侵食対策エイメージ図

※掘削土砂を活用して浸食対策を実施

②合流点処理（樋門設置）・堤防整備

◆支川西川・熊田川の合流部について、手取川の本川の外水氾濫を防止するため樋門を設置します。

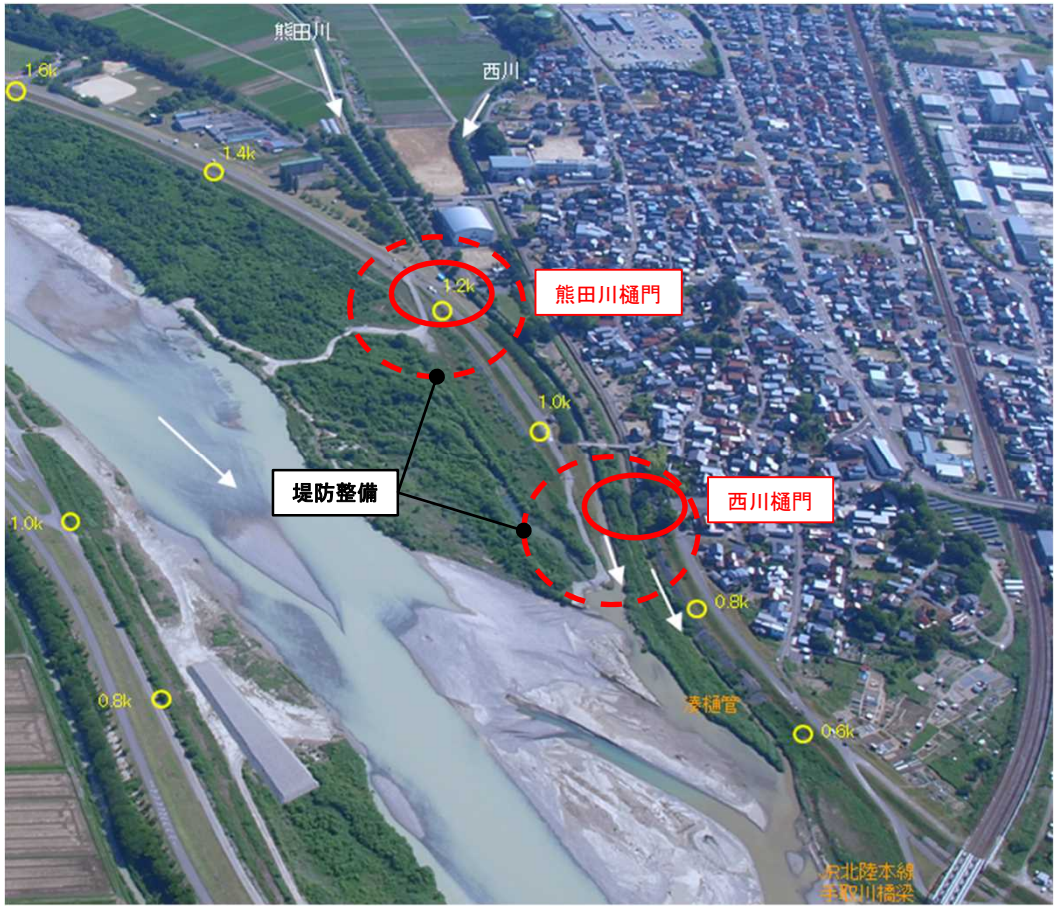

河川における対策

国

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。国管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の昭和36年9月洪水（手取川）および昭和34年台風7号（梯川）と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 国管理河川（梯川）での対策内容

①堤防整備、橋梁改築

◆梯川では洪水を安全に流すための能力が大幅に不足しています。
◆このため、川幅を広げる引堤(築堤、旧堤撤去、河道掘削)を進めています。
◆また、引堤に伴い支障となる橋梁の架替えを行っています。

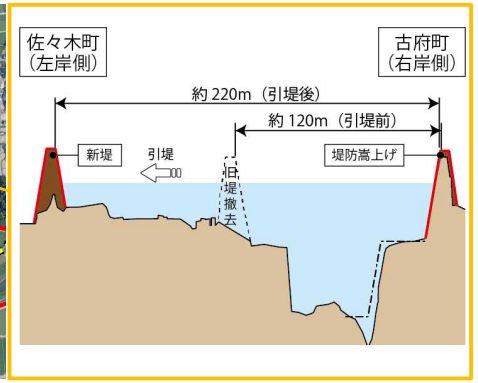

②河道掘削

◆小松地区は完成堤防区間ですが、その上流区間である白江大橋から上流は河道整備中のであり、流下能力不足となっています。
◆このため、当該区間の河道掘削を実施することにより、白江大橋上流の水位低減効果を図ります。

河川における対策

石川県

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。県管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 県管理河川（西川）での対策内容

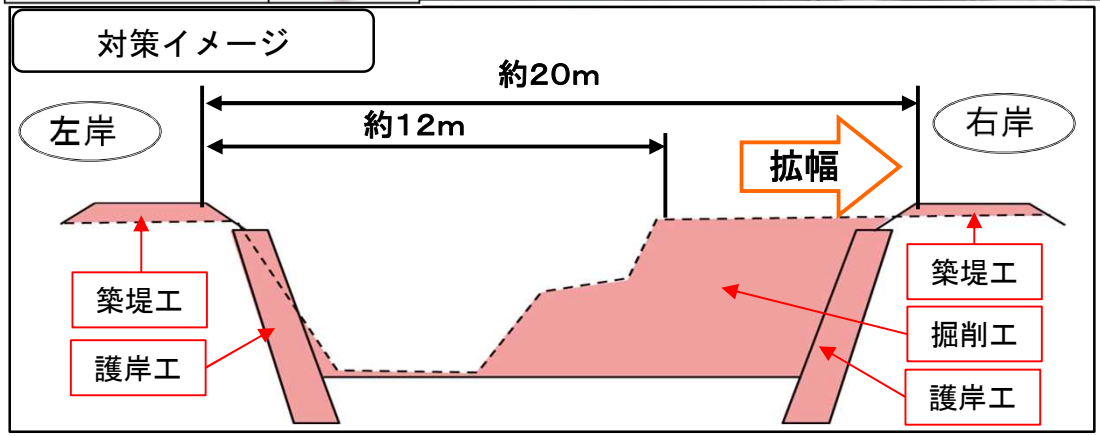

平成18年7月出水時における浸水被害状況

河川における対策

石川県

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。県管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 県管理河川（前川）での対策内容

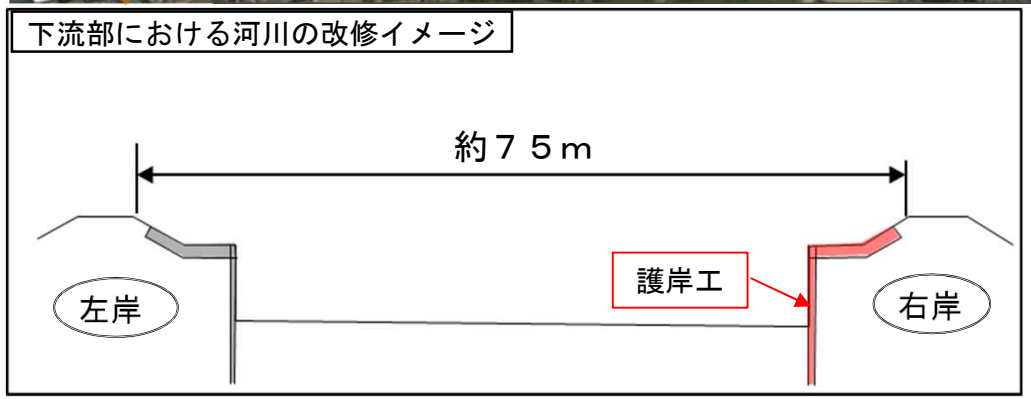

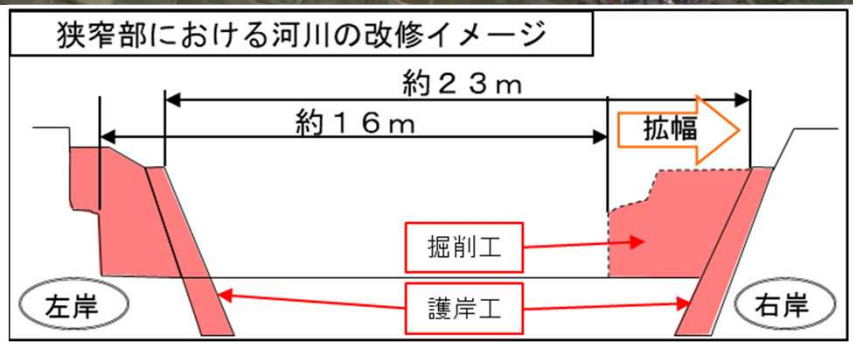

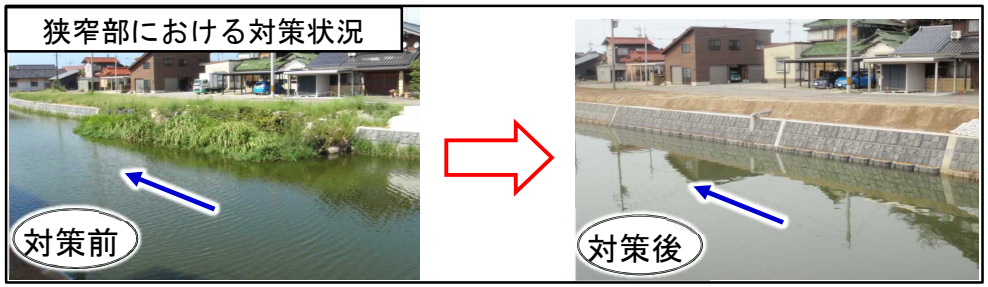

流域における対策

資料4－4　国

■ 手取川水系の治水協定締結について

○ 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。

○ 基本方針に基づき、令和2年5月29日に“治水協定を締結”。水害対策に使える容量の割合が12．5%⇒35．6%に向上。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく 協議

【構成員】

○河川管理者
・国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

○ダム管理者
・国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所（手取川ダム）
・農林水産省北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所（大日川ダム）
・石川県生活環境部（手取川ダム）
・石川県農林水産部（大日川ダム）
・石川県土木部（手取川ダム）
・北陸電力株式会社（手取川第三、手取川第二、中宮取水、尾口第一取水、吉野谷取水　各ダム）
・電源開発株式会社（手取川ダム、尾添川ダム）

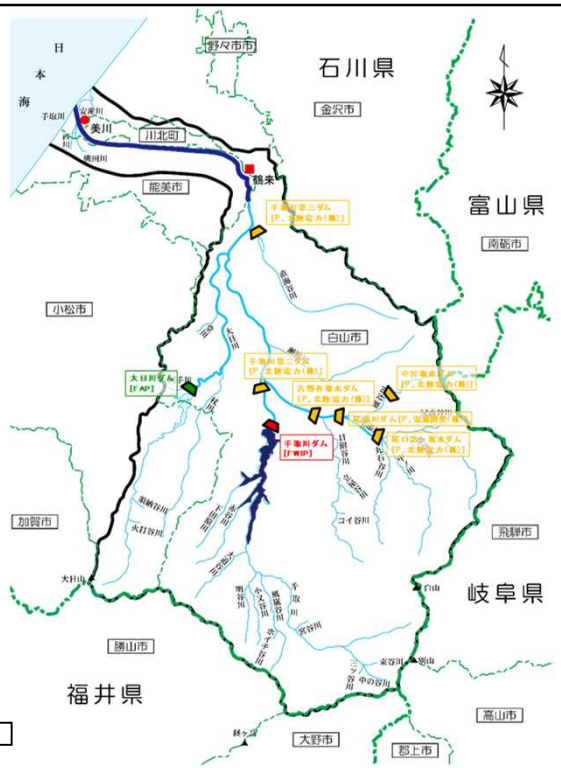

凡 例
国土交通省所管(直轄管理)ダム[目的]
農林水産省所管(道府県管理)ダム[目的]
利水ダム[目的、管理者]
基準地点
主要な地点
県境
市町村境
流域界
大臣管理区間

F:治水　N:流水の正常な機能の維持　A:農業用水　W:水道用水　I:工業用水　P:発電

ダム名	有効貯水容量（千m3）	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量	基準降雨量
		容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	割合	（mm）
●手取川	190,000	20,000	10.5%	42,470	22.4%	32.9%	340
●大日川	23,900	7,400	31.0%	3,125	13.1%	44.0%	300
○手取川第三	3,200	0	0.0%	3,223	100.7%	100.7%	230
○手取川第二	1,700	0	0.0%	1,699	99.9%	99.9%	340
○中宮取水	0	0	0.0%	6	0.0%	0.0%	330
○尾口第一取水	0	0	0.0%	13	0.0%	0.0%	330
○吉野谷取水	0	0	0.0%	4	0.0%	0.0%	330
○尾添川	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	―
合計	218,800	27,400	12.5%	50,541	23.1%	35.6%	－

※●：多目的ダム、○：利水ダム

○水害対策に使える容量（8ダム）

締結前12．5%　⇨　締結後35．6%

（約5，100万m3の増加）

流域における対策

国

■ 梯川水系の治水協定締結について

○ 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。

○ 基本方針に基づき、令和2年5月29日に“治水協定を締結”。水害対策に使える容量の割合が100.0%⇒106.9%に向上。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく協議

【構成員】

○河川管理者
・国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

○ダム管理者
・石川県土木部（赤瀬ダム）

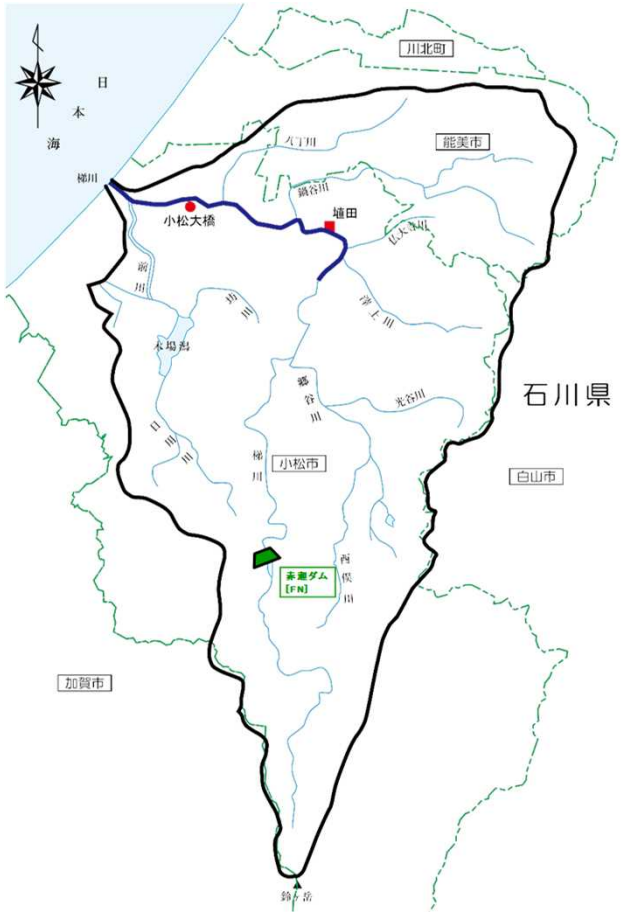

ダム名	有効貯水容量（千m3）	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に使える容量	基準降雨量
		容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	容量（千m3）	有効貯水容量に対する割合	割合	（mm）
●赤瀬	5,200	5,200	100.0%	357	6.9%	106.9%	150
合計	5,200	5,200	100.0%	357	6.9%	106.9%	－

※●：多目的ダム、○：利水ダム

凡 例	
	国土交通省所管（道府県管理）ダム[目的]
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間

F:治水　N:流水の正常な機能の維持　A:農業用水　W:水道用水　I:工業用水　P:発電

○水害対策に使える容量（1ダム）

締結前100．0% ⇨ 締結後106．9%

（約36万m3の増加）

流域における対策

金沢市

■ 流出抑制対策

校庭貯留（地下）

学校や公園など雨水地下貯留施設の整備を推進

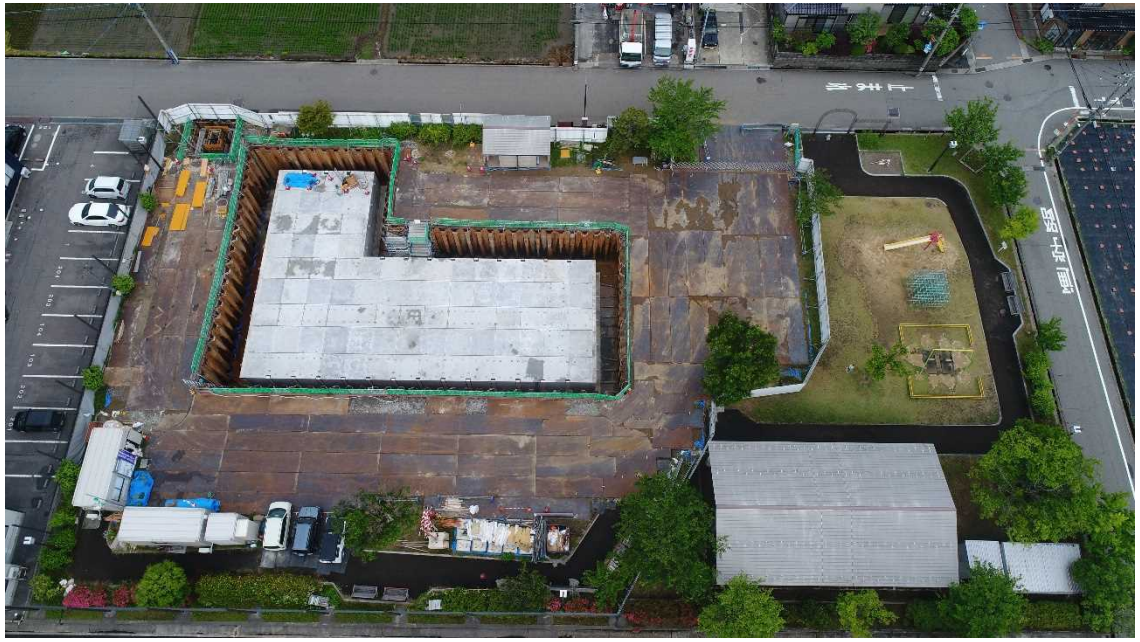

整備事例（割出町公園）

浸透ます

公共施設への雨水貯留・浸透施設の設置

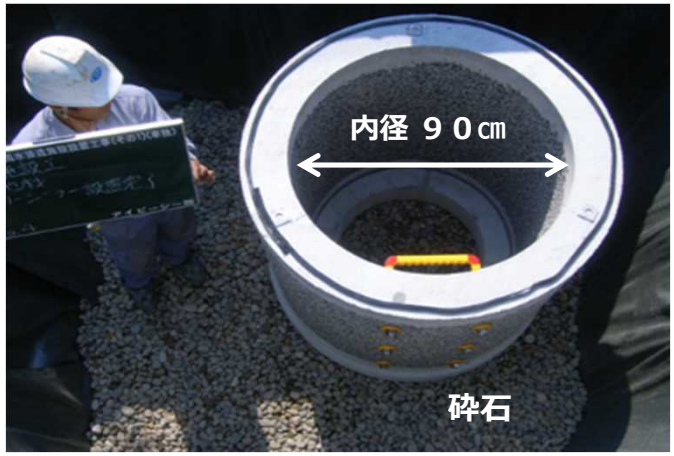

流域における対策

金沢市

■ 住宅等における各戸貯留・浸透

住宅等における各戸貯留・浸透

住宅や事業所等における貯留・浸透施設の設置を促すため、「金沢市雨水貯留施設等設置費助成制度」を創設し、設置費の一部を助成

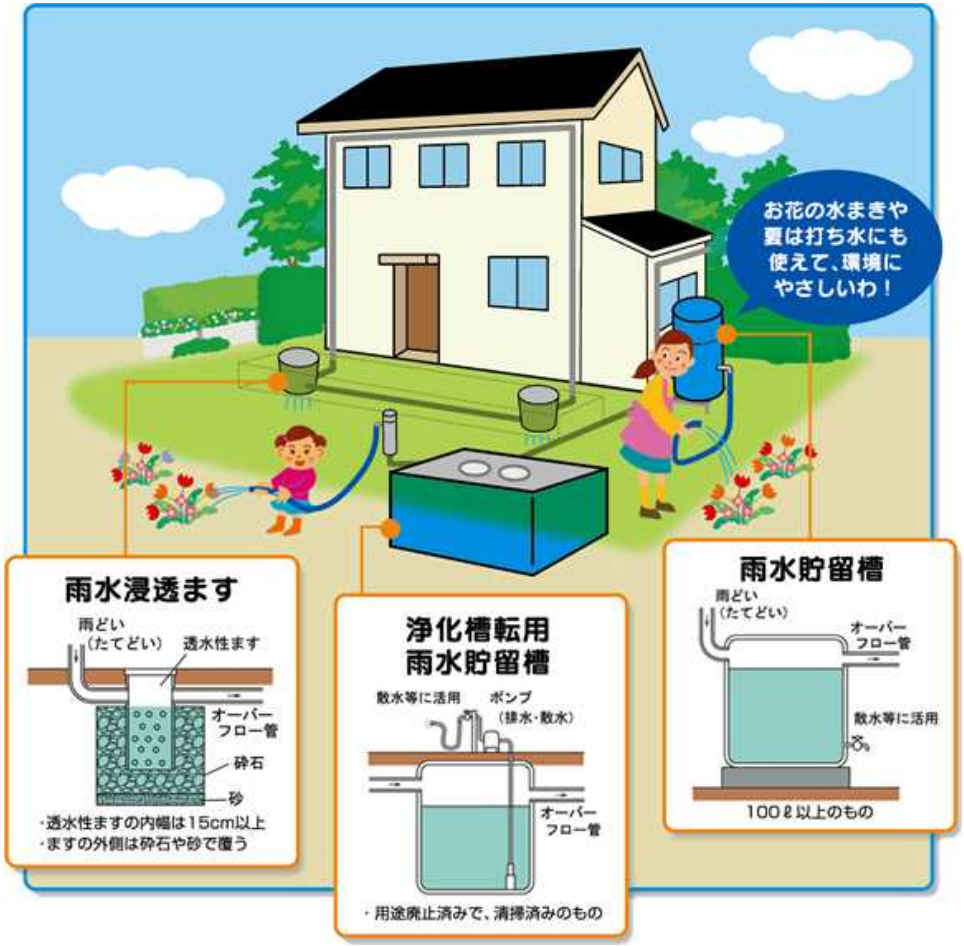

一定規模以上の開発事業に対する雨水貯留施設・浸透施設の設置義務づけ

・1000㎡以上の開発について、雨水排水協議を実施し、雨水流出量の抑制を図る

流域における対策

金沢市

■ 自然池の保全　民有林再生への支援など

竹林伐採前

竹林伐採後

間伐前

間伐後

流域における対策

金沢市

■ 土地利用・住まい方の工夫　止水板の設置

住宅、事務所等への浸水を防止する防水板の設置に対して補助することにより、浸水被害の軽減を図る（金沢市浸水防止設備等設置費補助）

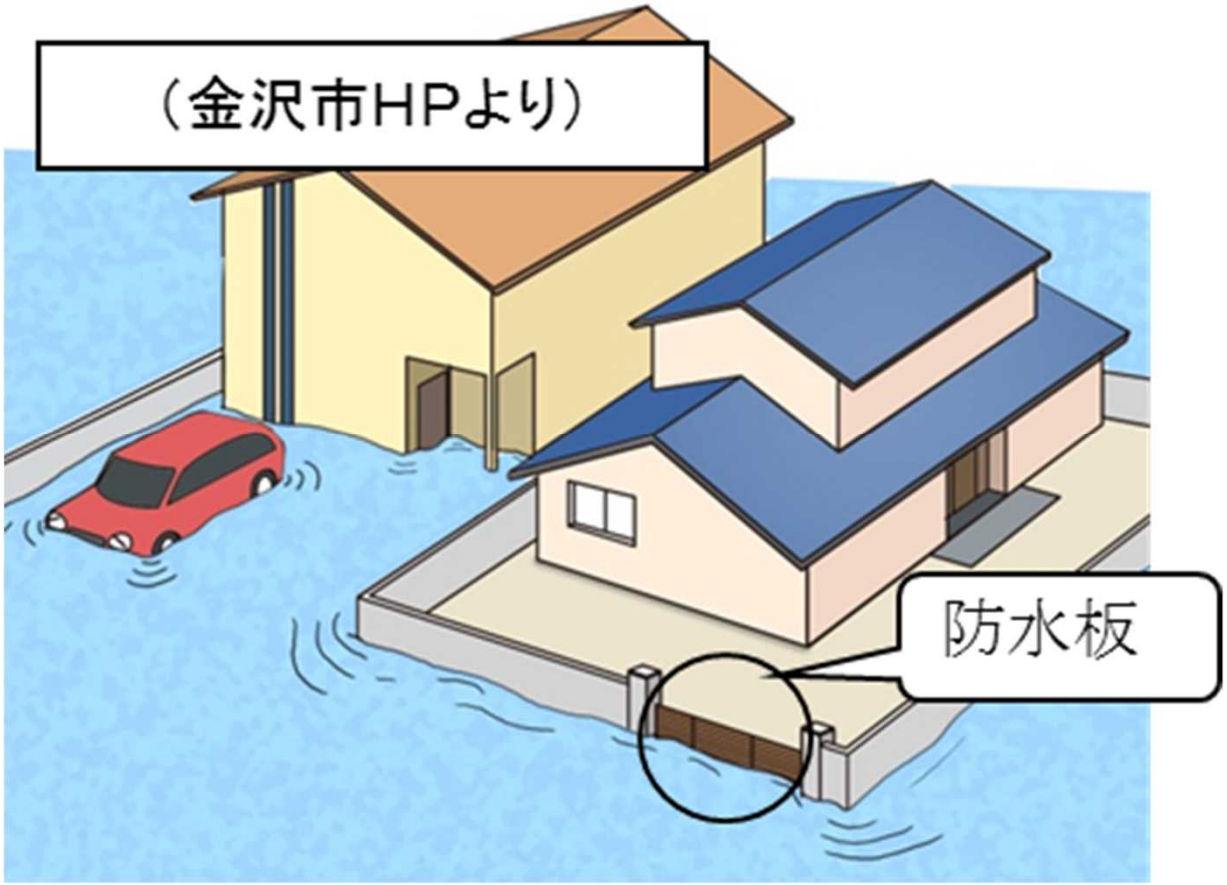

流域における対策

小松市

■ 小松市総合治水対策の推進に関する条例

・目的　総合治水の基本理念を明らかにすることにより、浸水による被害の発生及び拡大の防止を図る
　行政、事業者、市民の責務を明らかにし、官民連携により総合治水を推進する
　総合治水に関する施策を定め、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に資する
・概要　市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりを推進する
　総合治水対策は、市、市民及び事業者の相互の理解と連携のもとに、協働して推進する
・実施（対象）箇所　市全域
・対象となる開発事業等の面積　市街化区域：1,500㎡以上、その他の区域：3,000㎡以上
・主な対策施設　調整池（自然放流式、ポンプ等強制排水式、駐車場等の切り下げによる窪地貯留等）
　透水性舗装（流出係数の低減化）

流域における対策

小松市

■ 助成制度について（小松市ホームページより抜粋）

☆雨水貯留槽・雨水浸透桝の設置に対する助成について☆
- ・目的　水環境にやさしいまちづくりを推進するもの
- ・概要　住宅、店舗、事業所、集会所等に設置する方が助成の対象
- ・実施（対象）箇所　市内全域

☆宅地嵩上げに対する助成について☆
- ・目的　浸水による被害を軽減し，安心で全なまちづくりを推進するもの
- ・概要　安心・安全なまちづくりを目的に、浸水被害の軽減を目的とした住宅地盤のかさ上げに対して工事費用を助成
- ・実施（対象）箇所　ハザードマップに記載している浸水想定区域のうち、浸水深が0.5m以上の区域

雨水貯留槽・雨水浸透桝の設置に助成します

雨水貯留槽等の設置助成制度

助成となる施設（イメージ図）

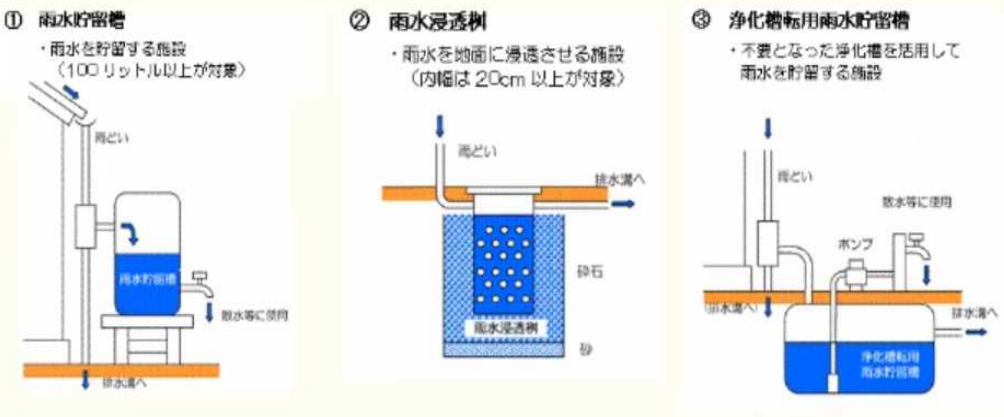

安心・安全なまちづくりを目的に、浸水被害の軽減を目的とした住宅地盤のかさ上げに対して工事費用を助成します。

流域における対策

小松市

■ 水田貯留（遊水地）計画について

・目的　石橋川の水位が上昇すると洪水が越流堤を越えて遊水地に流入
　　洪水を一時的に貯めることで、下流に流れる流量や街中の冠水被害等を軽減
・概要　必要貯留量 61,251㎥　湛水面積 17.5ha
　　導水路断面 H1000×B10000　L=250m

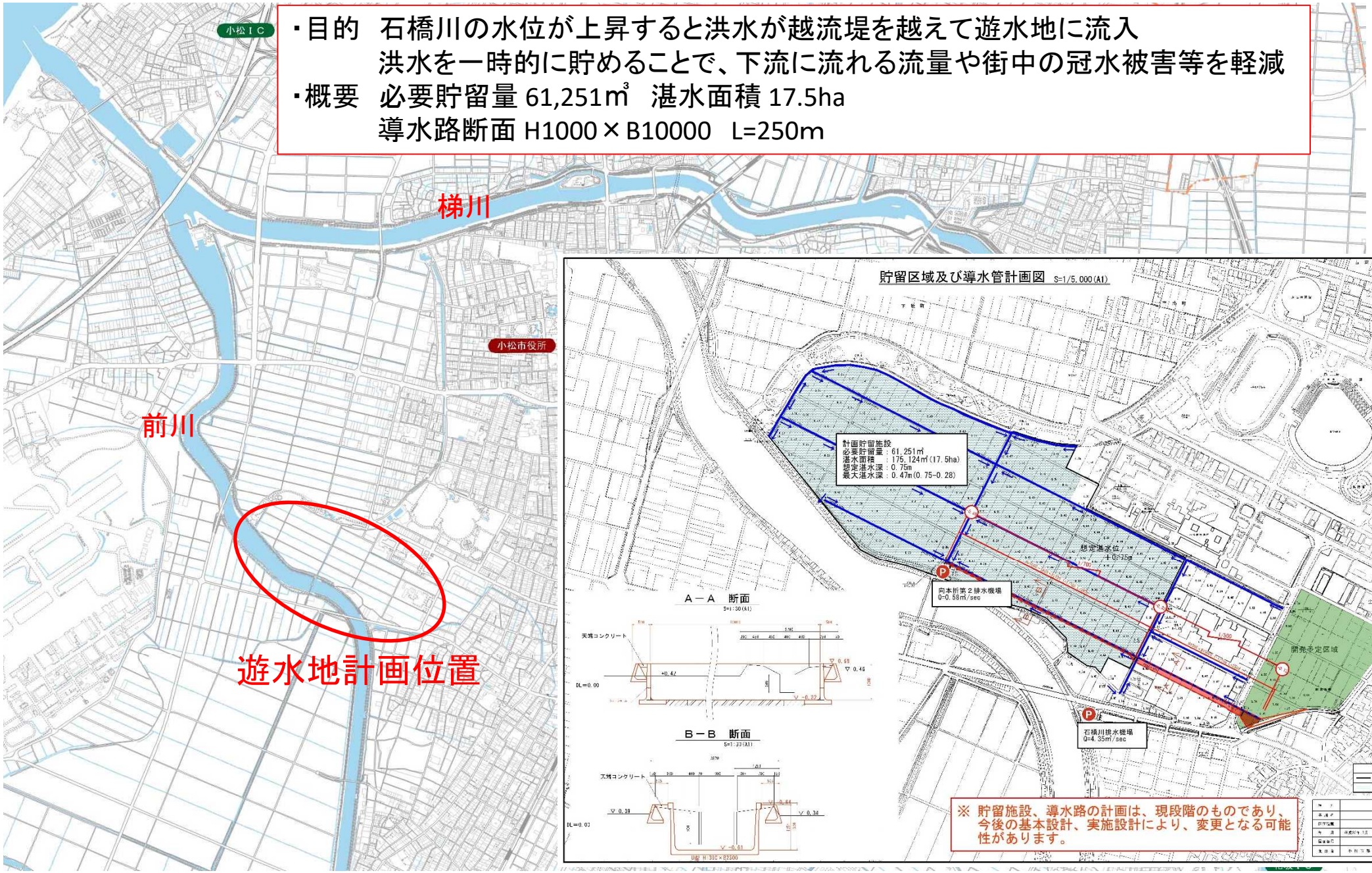

流域における対策

白山市

■ 雨水排水路整備（市街地における浸水対策）

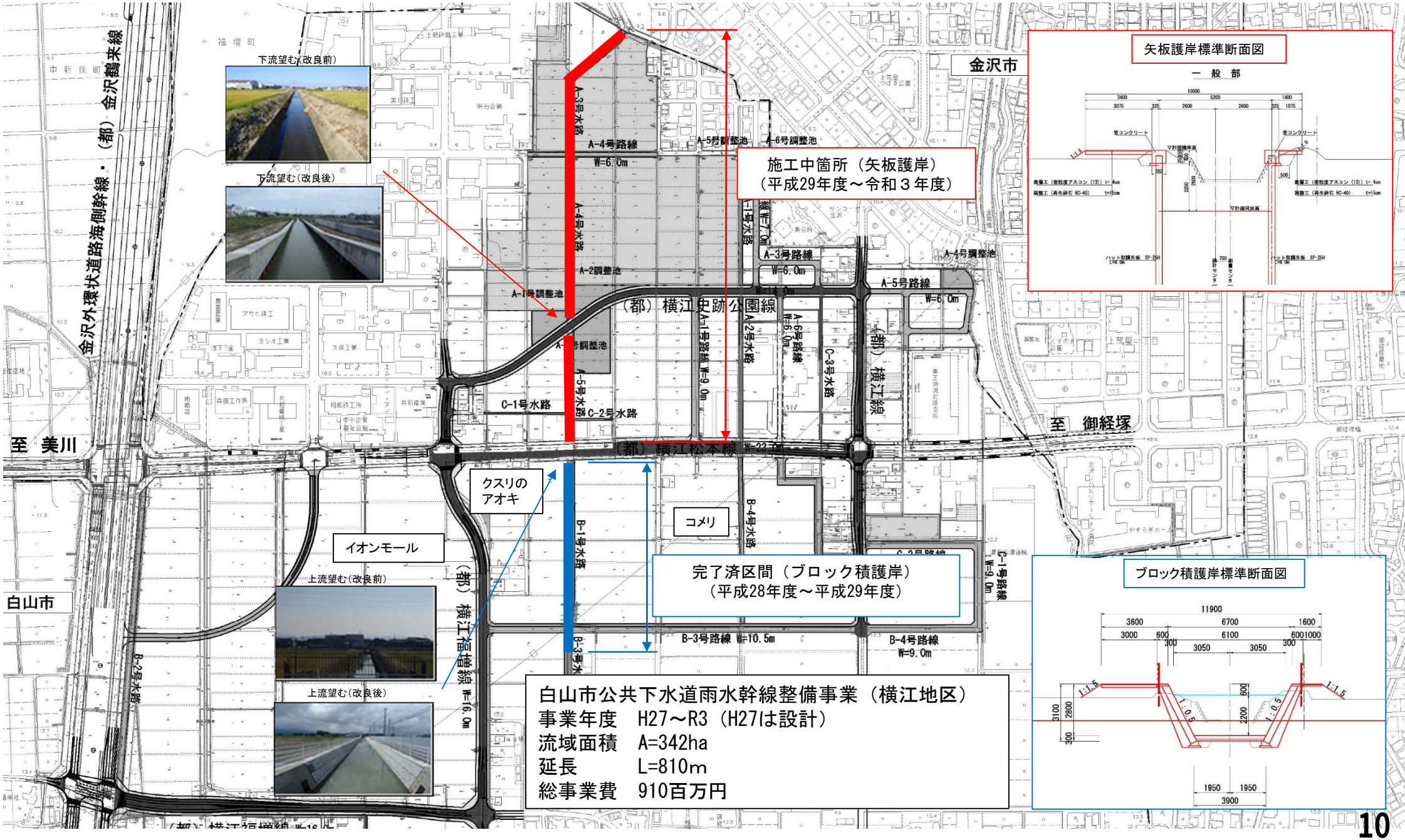

流域における対策

白山市

■ 雨水排水路整備（市街地における浸水対策）

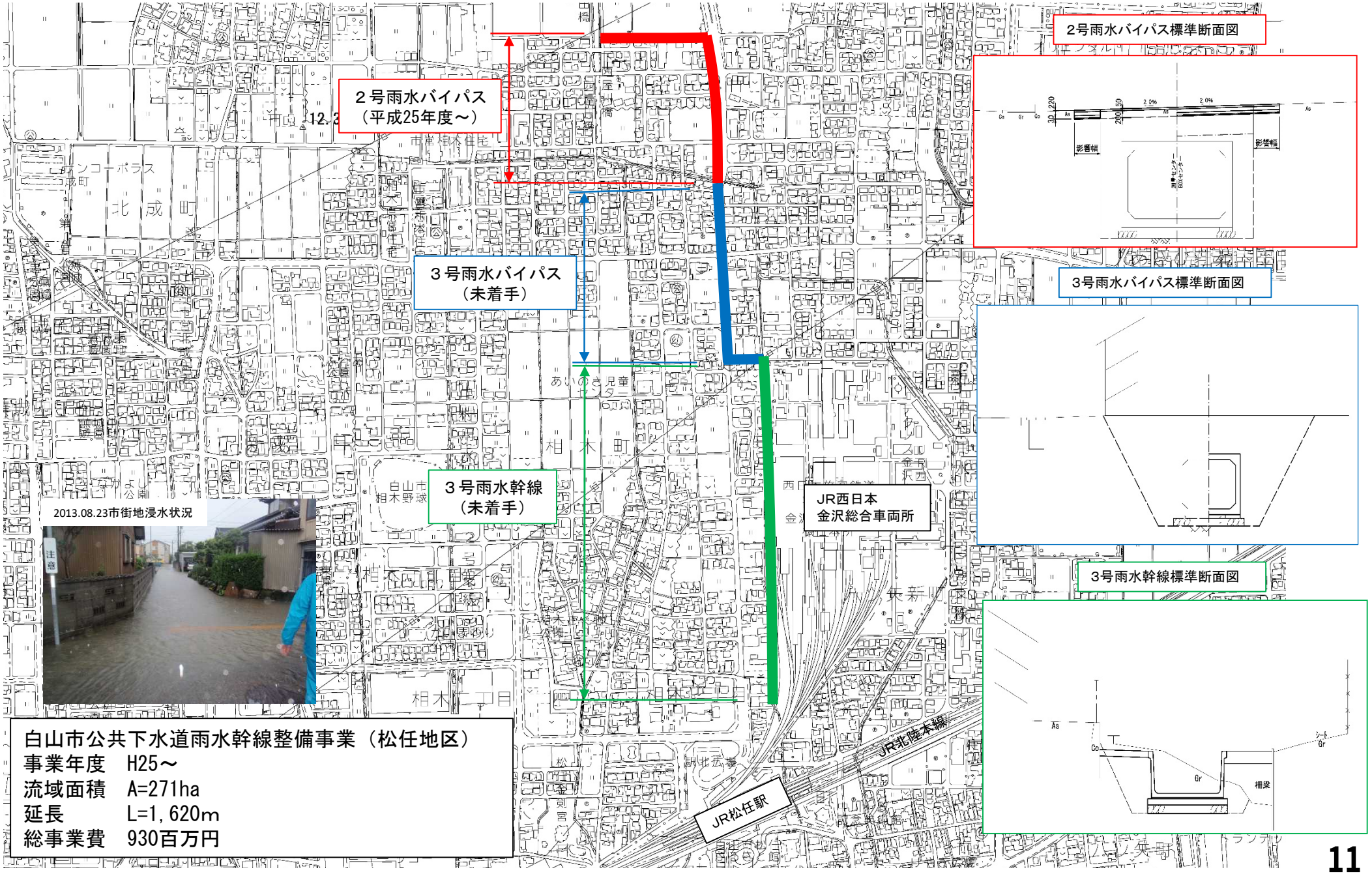

白山市公共下水道雨水幹線整備事業（松任地区）
事業年度　H25～
流域面積　A=271ha
延長　L=1,620m
総事業費　930百万円

流域における対策

能美市

■雨水貯留施設（校庭貯留）

河川への雨水の流出を抑制するための雨水貯留施設として、小中学校の敷地を活用した校庭貯留施設を整備

【目的】
局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し総合的な治水対策を推進。

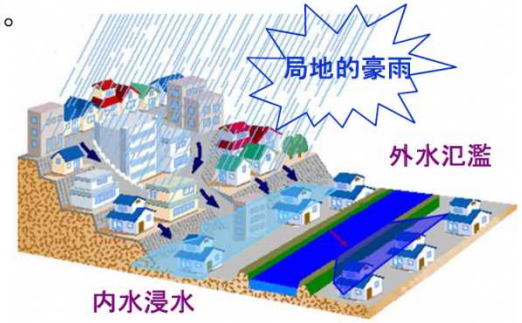

整備箇所①
浜小学校
グラウンド

■整備箇所①　浜小学校グラウンド（能美市中町）

整備年度：平成16年度
貯 留 量 ：160㎥

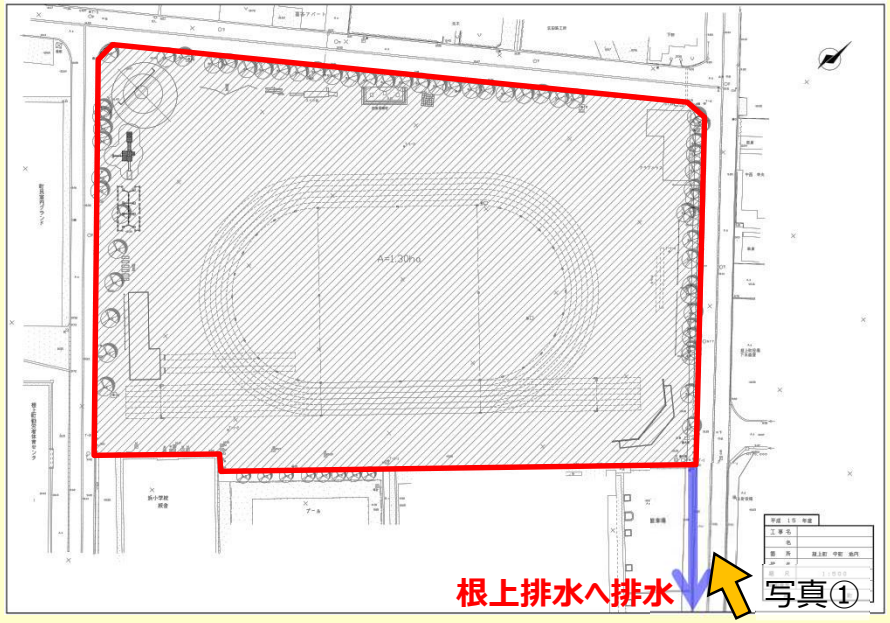

■整備箇所②　根上中学校テニスコート（能美市浜町）

整備年度：平成16年度
貯 留 量 ：30㎥

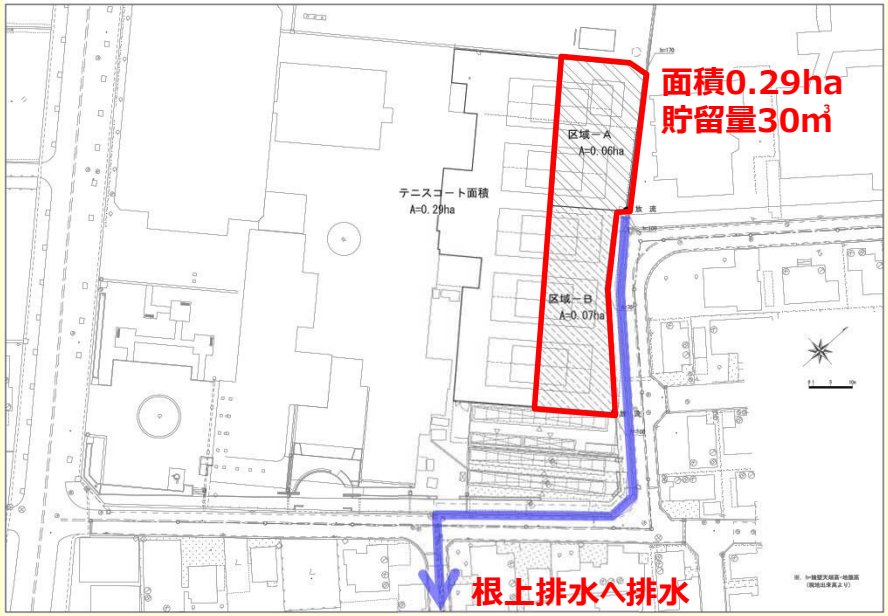

流域における対策

能美市

■雨水貯留施設（校庭貯留）

【写真②】
高低差がある排水経路上のマンホールが、水圧によって跳ね上がる事象が過去に発生

流域における対策

能美市

■流域内の農業用水の活用

降雨が予想されるとき、手取川宮竹用水土地改良区に連絡し、市内を流れる農業用水の供給停止を要請

農業用水の
供給停止を
要請

要請未実施の場合、河川から越流、貯水も不可

事前要請により貯水位を下げ、得橋用水の雨の貯留が可能

■雨水貯留施設（調整池）

・概要

調整池の整備基準は次のとおり。

1　区域の面積が1万㎡以上の場合は、石川県が定めた基準及び要領による。

2　区域の面積が3,000㎡以上1万㎡未満の場合は、野々市市の基準による。

流域における対策

野々市市

■雨水貯留施設（調整池）

郷町１号調整池
（平常時）

⇓

（貯留状況）

粟田６号調整池
（平常時は緑地として市民に開放）

⇓

（貯留状況）

郷１号調整池
（平常時は緑地として市民に開放）

⇓

（貯留状況）

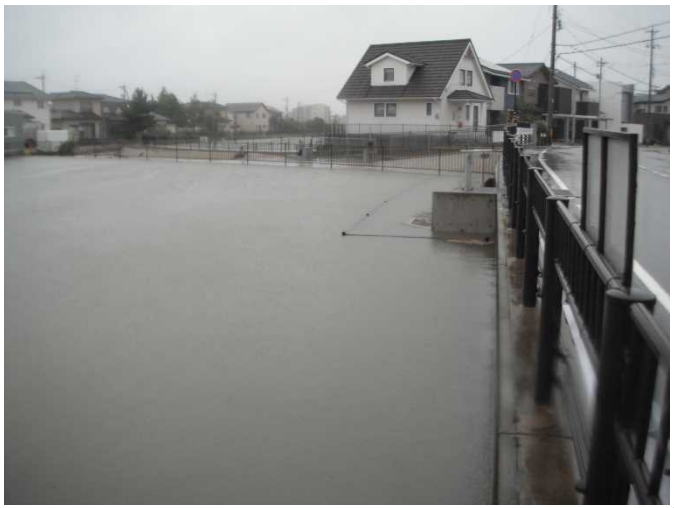

流域における対策

野々市市

■雨水貯留施設（調整池）

野々市市では、下記の調整池の維持管理を行っています。

●民間事業主が整備（6箇所）

敷地面積合計　A＝2，480㎡

貯留容量合計　V＝2，075㎥

●土地区画整理事業で整備（7箇所）

敷地面積合計　A＝13，781㎡

貯留容量合計　V＝22，121㎥

●土地区画整理事業で整備し、平常時は公園・緑地として市民に開放（13箇所）

敷地面積合計　A＝57，688㎡

貯留容量合計　V＝35，391㎥

※・上記のほかに、民間等で維持管理を行っている調整池も多数あります。

・現在、西部中央土地区画整理事業、中林土地区画整理事業の2地区において、調整池を整備中です。

流域における対策

川北町

■ 二線提等の整備や保全

・目的　手取川が氾濫した場合に、二線提の水門を閉めることで、被害拡大を防止し、
またその流れを速やかに本川に戻すことを目的とする。

・概要　平成3年度整備

・実施イメージ

設置前

設置物

設置後（イメージ）

・実施箇所　川北町中央線

流域における対策

川北町

■ 電気設備のかさ上げ

・目的　災害等が発生した場合に、川北町役場庁舎の非常電源が浸水するのを防ぐことを目的とする。

・概要　平成28年度設置

・実施写真

・実施箇所　川北町役場

ソフト対策

資料４－５　国

■命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

●マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムラインの普及に向けてイベント等で啓発を行っています。

【実施事例】

- 日　時 ： 令和元年８月３日（土）　９：３０～１５：００
- 場　所 ： 金沢駅西合同庁舎
- 内　容 ： マイ・タイムラインの作成

マイ・タイムライン作成の様子

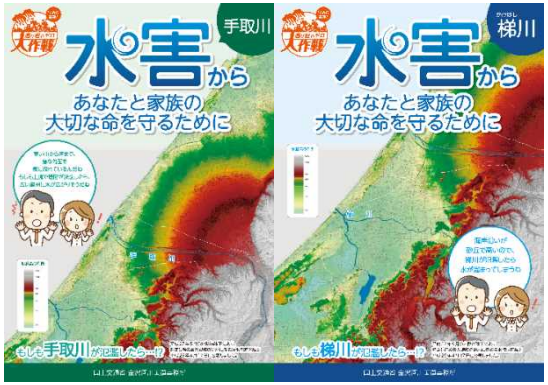

浸水想定区域図パンフレット

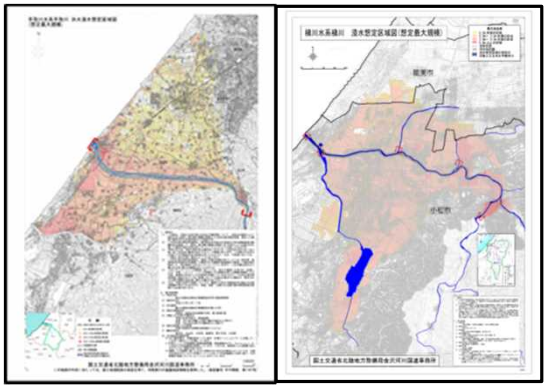

浸水想定区域のパネル掲示

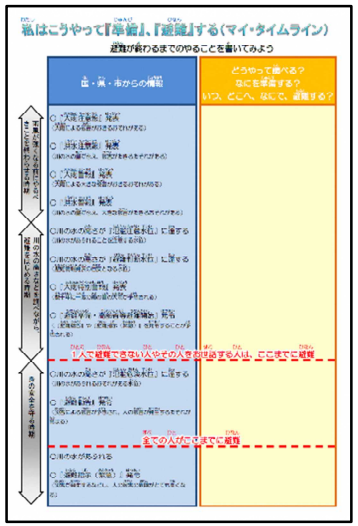

マイタイムライン
作成様式

『マイ・タイムライン』とは

住民一人ひとりのタイムラインであり、大雨等よって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。

時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。

ソフト対策

国

■命を守るための水防活動の取組

●国・県・市町が連携した水防訓練の取り組み

本格的な台風期を前に、国・県・市が連携した水防訓練を実施しています。

日　時：令和２年８月３０日（日）１０：００～１２：１０
場　所：川北町朝日地先 水辺の楽校 西部拠点（手取川右岸2.2km 付近，手取川大橋下流）
参加者：石川県内から７機関，６７名
　　※水防連絡会の構成機関のほか，金沢市，かほく市が参加。
目　的：本格的な台風期に備えるための，水防技術の研鑽と継承
その他：当初５月２４日（日）に実施予定でしたが，4月に緊急事態宣言が発令されたために延期とし，
　　緊急事態宣言解除後に開催。

～ スケジュール ～
10:00 ～ 開会式，実施要領説明
10:10 ～ 基本的実技・工法実技（１）
　　縄結束・越水対策（積み土のう工、改良積み土のう工）
11:30 ～ 工法実技（２）
　　漏水対策：シート張り工，決壊対策：蛇かご工，木流し工
12:00 ～ 閉会式

縄結び実施状況

積み土のう工実施状況

木流し工実施状況

ソフト対策

国

■命を守るための水防活動の取組

●要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会
日　時：令和２年２月６日（木）１４：００～１６：００
場　所：白山市民交流センター【はくさんホール】5階　大会議室
参加者：金沢河川国道事務所，石川県 土木部 河川課，白山市

～次　　第～
１．開　会
２．避難確保計画の作成の必要性及び水害リスクに関する最近の動向について
３．洪水時の避難に役立つ情報について
４．避難確保計画の作成方法について
５．質疑応答
６．閉　会

＜会場の様子＞

＜石川県配付資料＞

ソフト対策

能美市

■LINEを活用した水防活動の強化

水防活動時に、土木課職員及び消防職員並びにパトロール要員間の、情報の迅速な共有化を図るため、無料対話アプリ「LINE（ライン）」のグループトーク機能を活用した水防活動の強化
※水防のみならず強風時や除雪パトロールにも活用。

LINE活用のメリット

・グループ全員に、すばやくコメント、写真、位置情報の共有が可能

・写真が送付可能
　文字や言葉で説明するより、リアルに伝えることができる

・位置情報が送付可能
　山間部など明確な目標物がない場合でも、正確な撮影位置の認識が可能（グーグルマップとリンク）

・高い普及率
　日常的に活用していることから、いざという時に使いやすい

・使用端末
　パトロール用携帯１台（複数班パトロールに出動の場合は、個人所有のスマートフォンを活用）

・災害対策本部等の会議
　タブレットを活用し、会議内での迅速な状況報告に活用（パトロール状況、被害状況など）

水防パトロール

・構 成 員　土木部、産業交流部、消防本部、危機管理課の職員

・開始基準　大雨警報（浸水害、土砂災害）、洪水警報、暴風警報の発表

パトロール状況、現地位置図

冠水箇所の土のう積み作業状況

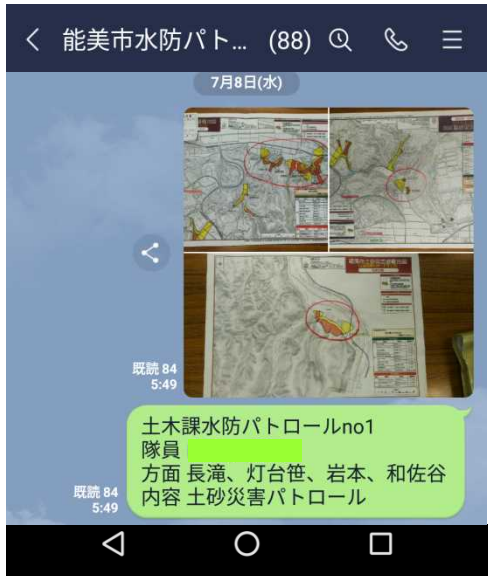

土砂災害HM,洪水HMを確認し、パトロール箇所をグループ内で情報共有

今後の予定～協議会での実施事項と今後の進め方について～

資料5

【実施事項】
〇流域治水の全体像を共有・具体策を検討。
〇河川における対策、流域における対策、ソフト対策（避難・水防等に関する対策）をとりまとめた「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
〇「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。　等

【今後の進め方】

7/6（月）

「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として
手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【素案】公表
・国管理区間の「河川における対策」を図示

9/14（月）【本日】

■手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）［第１回］
・流域治水プロジェクトとは
・手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】について　等

9月末（予定）

手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】公表
＜国・県・市町の対策を統合＞
・国・県管理区間における「河川における対策」（案）を図示
・「流域における対策」（案）の記載
・「ソフト対策（避難・水防等に関する対策）」（案）の記載　等

※ 協議会は適宜開催（検討している流域における対策を適宜反映）

令和２年度中（予定）

手取川・梯川水系流域治水プロジェクト策定・公表
・「河川における対策」「流域における対策」
「ソフト対策（避難・水防等に関する対策）」のとりまとめ

※ プロジェクトの進捗状況については協議会で共有